

西予市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和4年3月23日（水）午後1時25分から午後2時5分

2. 開催場所 西予市役所 5階大会議室

3. 出席委員 18名

議席	氏名	出席	欠席	議席	氏名	出席	欠席	議席	氏名	出席	欠席
1番	志波 豊	○		2番	宇都宮久幸	○		3番	井上 一郎	○	
4番	泉原 猛男	○		5番	上甲 好文	○		6番	山岡 史朗	○	
7番	西森真一郎	○		8番	上杉 和博	○		9番	増田 隆	○	
10番	末光 則男	○		11番	三瀬 昇	○		12番	和家 稔	○	
13番	橋本 勝	○		14番	河野 昌博		○	15番	菊池マキ子	○	
16番	清家 純一	○		17番	五藤 忍	○		18番	沖野 泰	○	
19番	高岡 常夫	○		20番	井関 吉博	—	—	21番	武田 孝司	—	—
22番	平野 治	—	—	23番	柴田 翔	—	—	24番	西本 定義	—	—
25番	福井 純一	—	—	26番	金寄 長志	—	—	27番	大久保 卓	—	—
28番	宇都宮文隆	—	—	29番	谷口 誠	—	—	30番	松末 正	—	—
31番	平井 一清	—	—	32番	山内 正紀	—	—	33番	松浦 榮喜	—	—
34番	宇都宮幸紀	—	—	35番	越智 三英	—	—	36番	川上 栄子	—	—
37番	三好三智男	—	—	38番	松本 薫	—	—				

4. 欠席委員 14番 河野 昌博

5. 議事日程

日程第1 議事録署名委員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第10号 農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について

日程第4 報告第11号 西予農業振興地域整備計画の変更について

日程第5 報告第12号 非農地現況証明について

日程第6 報告第13号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について

日程第7 議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程第8 議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

日程第9 議案第12号 農用地利用集積計画の決定について

日程第10 議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請に係る別段面積の設定について

6. 出席した事務局職員

事務局長 久保田 修	事務局次長 和氣 右記
農地係長 橋本 欽司	主任 梶原 千生

7. 会議の概要

議事進行	規則により、志波 豊 農業委員会会長が議長を務めることに決定
日程第1 議事録署名人の 指名について	議長から指名：11 番三瀬委員、12 番和家委員に決定
日程第2 会期の決定につ いて	議長から提案：本日 1 日間に決定
日程第3 報告第 10 号 農地等の賃貸 借権及び使用 貸借権の合意 解約について	梶原主任が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第4 報告第 11 号 西予農業振興 地域整備計画 の変更につい て	橋本農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第5 報告第 12 号 非農地現況証 明について	橋本農地係長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第6 報告第 13 号 引き続き農業 経営を行って いる旨の証明 について	和氣事務局次長が報告。報告内容は別紙議案書のとおり。
日程第7 議案第 10 号 農地法第 3 条 の規定による 許可申請につ いて	審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。 【審議内容】 1 梶原主任が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。 ※ 審議までに整理番号 13 番及び 14 番の [] は取下げ。 ※ 整理番号 14 番渡人の氏名を [] から [] へ修正。 2 地区担当農地利用最適化推進委員が報告。報告概要は以下のとおり。 3 審議

番号	報告者	報告概要	許可要件
1	34番 宇都宮委員(9番 増田委員代理報告)	<p>現地確認日:3月17日 現地確認者:宇都宮委員、増田委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
2	34番 宇都宮委員(7番 西森委員代理報告)	<p>現地確認日:3月16日 現地確認者:宇都宮委員、西森委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
3	34番 宇都宮委員(7番 西森委員代理報告)	<p>現地確認日:3月16日 現地確認者:宇都宮委員、西森委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
4	28番 宇都宮委員(12番 和家委員代理報告)	<p>現地確認日:3月20日 現地確認者:宇都宮委員、和家委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
5	25番 福井委員 (10番 末光委員 代理報告)	<p>現地確認日:3月19日 現地確認者:福井委員、末光委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
6	29番 谷口委員 (19番 高岡委員 代理報告)	<p>現地確認日:3月19日 現地確認者:谷口委員、高岡委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
7	38番 松本委員 (8番 上杉委員 代理報告)	<p>現地確認日:3月19日 現地確認者:松本委員、上杉委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
8	20番 井関委員 (13番 橋本委員 代理報告)	<p>現地確認日:3月20日 現地確認者:井関委員、橋本委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
9	20番 井関委員 (13番 橋本委員 代理報告)	<p>現地確認日:3月20日 現地確認者:井関委員、橋本委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
10	20番 井関委員 (13番 橋本委員 代理報告)	<p>現地確認日:3月20日 現地確認者:井関委員、橋本委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
11	31番 平井委員 (17番 五藤委員 代理報告)	<p>現地確認日:3月20日 現地確認者:平井委員、五藤委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地の一部に農地として利用していないところもあるが、早急に復旧する ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす
12	33番 松浦委員 (3番 井上委員 代理報告)	<p>現地確認日:3月19日 現地確認者:松浦委員、井上委員 取得目的:経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし</p>	満たす

番号	報告者	報告概要	許可要件
14	32 番 山内委員 (1 番 志波委員 代理報告)	現地確認日: 3月 21 日 現地確認者: 山内委員、志波委員 取得目的: 経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし	満たす
15	32 番 山内委員 (1 番 志波委員 代理報告)	現地確認日: 3月 21 日 現地確認者: 山内委員、志波委員 取得目的: 経営規模拡大のため 許可要件 ・全ての農地を利用 ・機械、労働力、技術、通作距離から見て問題なし ・下限面積を超えている ・申請地は農地として利用されている ・周辺農地・地域営農へ影響なし	満たす
<p>日程第 8 議案第 11 号 農地法第 5 条 第 1 項の規定 による許可申 請について</p> <p>審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。</p> <p>【審議内容】</p> <ol style="list-style-type: none"> 橋本農地係長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。 地区担当農業委員が報告。報告概要は以下のとおり。 審議 			
番号	報告者	報告概要	不許可要件
1	14 番 河野委員 (事務局 橋本農 地係長代理報 告)	現地確認日: 3月 21 日 現地確認者: 河野委員、越智委員 取得目的: 原木及び製品置き場にするため 不許可要件 ・周囲はコンクリート擁壁を施行し、土砂の流出を防止する。雨水は排水管から水路へ排出するため、周辺農業への影響なし	該当しない

番号	報告者	報告概要	不許可要件
2	19番 高岡委員	現地確認日: 3月 19日 現地確認者: 高岡委員、谷口委員 取得目的: 自己住宅にするため 不許可要件 ・雨水は申請地の北側水路、汚水は農業集落排水へ接続するため、周辺農業への影響なし	該当しない
3	19番 高岡委員	現地確認日: 3月 19日 現地確認者: 高岡委員、谷口委員 取得目的: 自己住宅にするため 不許可要件 ・コンクリート擁壁で土砂流出を防止するため、周辺農業への影響なし 特記事項 ・申請地に農業用倉庫が建築されていることについて、始末書の提出あり	該当しない
4	8番 上杉委員	現地確認日: 3月 19日 現地確認者: 上杉委員、松本委員 取得目的: 貸露天駐車場にするため 不許可要件 ・周辺は宅地のため、周辺農業への影響なし	該当しない

日程第9
議案第12号
農用地利用集積計画の決定
について

審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。

【審議内容】

- 1 和氣事務局次長が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 審議

確認事項

4番 泉原委員：83番の経営状況と利用権設定の面積が同じ理由は何か。

事務局 和氣事務局次長：前回設定時と同じ土地の利用権を設定するため。

4番 泉原委員：3,000㎡未満の面積だが、利用権の設定を受ける者として適切か。

事務局 梶原主任：前回設定時に適切と認めた者が同じ土地の利用権を再設定するため、適切であると判断した。

日程第10
農地法第3条
の規定による
許可申請に係
る別段面積の
設定について

審議の結果、全員賛成により原案のとおり可決。

【審議内容】

- 1 梶原主任が提案説明。説明内容は別紙議案書のとおり。
- 2 審議

西予市農業委員会 3月定例会議案

日 時 令和4年3月23日（水）午後1時30分 ～

場 所 西予市役所 本庁舎 5階 大会議室

西予市農業委員会 3月定例会日程

1 開 会

1 会長招集あいさつ

1 欠席委員及び遅延委員の報告

1 議 事 日 程

日程第1	議事録署名委員の指名について	
日程第2	会期の決定について	
日程第3	報告第10号 農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について	(22件)
日程第4	報告第11号 西予農業振興地域整備計画の変更について	(1件)
日程第5	報告第12号 非農地現況証明について	(3件)
日程第6	報告第13号 引き続き農業経営を行っている旨の証明について	(5件)
日程第7	議案第10号 農地法第3条の規定による許可申請について	(15件)
日程第8	議案第11号 農地法第5条第1項の規定による許可申請について	(4件)
日程第9	議案第12号 農用地利用集積計画の決定について	(101件)
日程第10	議案第13号 農地法第3条の規定による許可申請に係る別段面積の設定について	

1 そ の 他

1 閉 会

このことについて、別紙のとおり許可申請書の提出があったので、農地法の規定により知事の許可（農業委員会の許可権限に属するものについては、農業委員会の許可）を得るため農業委員会の意見を付し、知事に進達しようとするものであり、農業委員会等に関する法律の規定により、農業委員会の議決を求める。

令和4年3月23日提出

提出者 西予市農業委員会 会長 志波 豊

農地等の賃貸借権及び使用貸借権の合意解約について

令和4年3月23日提出

番号	貸 人		土 地 の 表 示				権利別	根拠法令	備考
	住 所	氏 名	所 在	地 番	地 目	面積(m ²)			
	借 人								
	住 所	氏 名							
1							賃貸権	農業経営基盤強化促進法	
2							賃貸権	農業経営基盤強化促進法	
3							賃貸権	農業経営基盤強化促進法	
4							使用貸借権	農地法	
5							使用貸借権	農業経営基盤強化促進法	
6							賃貸権	農業経営基盤強化促進法	
7							賃貸権	農業経営基盤強化促進法	
8							賃貸権	農業経営基盤強化促進法	

番号	貸 人		土 地 の 表 示				権利別	根拠法令	備考
	住 所	氏 名	所 在	地 番	地目	面積(m ²)			
	住 所	借 人 氏 名							
9							使用貸借権	農業経営基盤強化促進法	
10							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
11							使用貸借権	農業経営基盤強化促進法	
12							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
13							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
14							使用貸借権	農業経営基盤強化促進法	
15							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
16							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
17							賃借権	農業経営基盤強化促進法	

番号	貸 人 氏 名		土 地 の 表 示				権利別	根拠法令	備考
	住 所	借 人 氏 名	所 在	地 番	地 目	面積(m ²)			
18							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
19							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
20							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
21							賃借権	農業経営基盤強化促進法	
22							賃借権	農業経営基盤強化促進法	

報告第11号

西予農業振興地域整備計画の変更について

令和4年3月23日提出

番号	申 請 人		土 地 の 表 示				変 更 の 理 由	変 更 の 種 類	備 考
	住 所	氏 名	所 在	地 番	地 目	面 積 (m ²)			
1							申請者は運送業を営んでいますが、業務量の増加により車両が増え支障をきたしているため、申請地を譲り受け貸露天駐車場として会社に貸し付けたい。	農用地区域から除外	

報告第12号

非農地現況証明について

令和4年3月23日提出

番号	申請人		土地の表示			現況地目	備考
	住所	氏名	所在地番	地目	面積(m ²)		
1	[Redacted]					山林	R4. 2. 9 証明
2						原野 原野	R4. 2. 9 証明
3						山林 山林 山林	R4. 2. 10 証明

報告第13号

引き続き農業経営を行っている旨の証明について

令和4年3月23日提出

番号	申請人		引き続き農業経営を行っている期間	備考
	住所	氏名		
1	[Redacted]		平成15年2月28日 ~ 令和4年2月7日	贈与税の納税猶予
2			昭和60年3月29日 ~ 令和4年2月14日	贈与税の納税猶予
3			平成16年1月15日 ~ 令和4年2月15日	贈与税の納税猶予
4			昭和60年5月27日 ~ 令和4年3月8日	贈与税の納税猶予
5			平成30年10月23日 ~ 令和4年3月10日	贈与税の納税猶予

農地法第3条の規定による許可申請について

令和4年3月23日提出

番号	住所	渡所受人氏名	土地の表示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
			所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定
1							所有権移転 (贈与)	26,674	300m	2	34番委員 9番委員
2							所有権移転 (贈与)	13,550	300m	2	34番委員 7番委員
3							所有権移転 (贈与)	36,223	300m	1	34番委員 7番委員
4							所有権移転 (売買)	7,131	1分	1	28番委員 12番委員
5							所有権移転 (売買)	21,273	30km	2	25番委員 10番委員
6							所有権移転 (売買)	11,756	300m	2	29番委員 19番委員

番号	住所	渡所	人氏名	土地の表示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
	住所	住所	人氏名	所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定
7								所有権移転 (売買)	10,689	30分	2	38番委員 8番委員
8								所有権移転 (売買)	6,793	1km	2	20番委員 13番委員
9								所有権移転 (売買)	6,793	1km	2	20番委員 13番委員
10								所有権移転 (売買)	19,855	1km	4	20番委員 13番委員
11								所有権移転 (売買)	8,685	10分	1	31番委員 17番委員
12								所有権移転 (贈与)	10,443	1分	1	33番委員 3番委員
13								所有権移転 (贈与)	10,375	5分	1	26番委員 4番委員

番号	住所	渡所受	人氏名	土地の表示				権利別	耕作面積 (㎡)	通作距離又は時間	稼働力	推進委員 農業委員
	住所		人氏名	所在	地番	地目	面積 (㎡)					意見決定
14								所有権移転 (売買)	46,949	20km	1	32番委員 1番委員
15								所有権移転 (売買)	46,949	20km	1	32番委員 1番委員

議案第11号

農地法第5条第1項の規定による許可申請について

令和4年3月23日提出

番号	住所		土地の表示				転用の理由	権利別	施設の種類と面積	農業委員 推進委員 意見決定
	渡	人	所在	地番	地目	面積 (㎡)				
1	住所	氏名					受人は製材業を営んでいますが、この度原木の仕入れを増やしたく、申請地を譲り受け、既存の置場と一体利用し原木および製品置き場として利用したい。	所有権移転 (売買)	原木及び製品置場 847.00㎡	14番委員 35番委員
2	住所	氏名					受人は現在賃貸住宅に居住していますが、子供の成長とともに手狭となったため、出身地である申請地を借り受け、自己住宅を建築したい。	使用貸借権 (設定)	自己住宅 1棟 95.64㎡	19番委員 29番委員
3	住所	氏名					申請人は親子関係です。現在は借家住まいですが、子供の成長とともに手狭となったため、申請地を借り受けて自己住宅を建築したい。	使用貸借権 (設定)	自己住宅 1棟 57.13㎡ 農業用倉庫 42.50㎡	19番委員 29番委員
4	住所	氏名					受人は、主に土木業を営んでいますが、業務拡大により事業用の駐車場が不足してきたため、申請地を譲り受けて貸駐車場として転用したい。	所有権移転 (売買)	貸露天駐車場 381.00㎡	8番委員 38番委員



議案第12号

西予農発第1145号

西予市農用地利用集積計画の決定について

西予市農用地利用集積計画を別冊のとおり定めたので、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により議決を求める。

別冊の西予市農用地利用集積計画について、農業経営基盤強化促進法第18条第1項により審議要請がありましたので議決を求める。

令和4年3月11日

令和4年3月23日提出

西予市長 管家 一夫



提案者 西予市農業委員長 志波 豊

西予市農業委員会

会長 志波 豊 様



(No. 1)

農用地利用集積計画表 (3 月)

西予市

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 m ²	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積 (m ²)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
1						7,340	-	使用貸借	4,901	2	R4.4.1	R7.3.31	-	新規
2						25,127	○	使用貸借	156	1	R4.4.1	R14.3.31	-	新規
3						11,256	○	使用貸借	2,130	1	R4.4.1	R14.3.31	-	新規
4						53,084	○	使用貸借	892	1	R4.4.1	R9.3.31	-	新規
5						14,613	○	使用貸借	3,798	1	R4.4.1	R14.3.31	-	再設定
6						20,051	-	使用貸借	107	1	R4.4.1	R14.3.31	-	新規
7						18,821	○	賃 借	2,913	4	R4.6.1	R9.5.31	5,000円	再設定
8						213,780	○	賃 借	480	1	R4.4.1	R7.3.31	1俵	再設定
9						213,780	○	賃 借	4,227	5	R4.4.1	R7.3.31	1俵	再設定
10						12,958	-	賃 借	4,186	5	R4.5.1	R7.4.30	1俵	新規
11						22,146	-	賃 借	749	1	R4.5.1	R7.4.30	1俵	再設定
12						8,081	-	賃 借	581	1	R4.4.1	R9.3.31	全体5俵	新規
13						213,780	○	賃 借	844	1	R4.4.1	R7.3.31	1俵	新規
14						71,374	○	賃 借	3,145	4	R4.5.1	R9.3.31	10,000円	新規
15						11,866	-	賃 借	3,501	5	R4.5.1	R9.4.30	全体1俵	新規
16						21,202	-	賃 借	2,471	2	R4.5.1	R9.4.30	1俵	新規
17						202,567	○	賃 借	2,400	2	R4.4.1	R14.3.31	1.5俵	新規
18						202,973	○	賃 借	963	1	R4.5.1	R14.4.30	1俵	再設定
19						202,973	○	賃 借	7,399	3	R4.5.1	R9.4.30	1.5俵	再設定
20						26,086	-	賃 借	6,209	4	R4.4.1	R14.3.31	1~2俵	新規
計	20 件	18 人		17 人			9人		52,052	46				

農用地利用集積計画表 (3月)

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 ㎡	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積 (㎡)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
21						26,086	-	賃 借	2,347	1	R4.4.1	R14.3.31	2俵	新規
22						26,086	-	賃 借	2,195	1	R4.4.1	R14.3.31	2俵	新規
23						26,086	-	賃 借	3,580	1	R4.4.1	R9.3.31	2俵	新規
24						202,973	○	賃 借	1,953	1	R4.4.1	R14.3.31	2俵	新規
25						26,086	-	賃 借	9,697	3	R4.4.1	R14.3.31	2俵	新規
26						202,973	○	賃 借	3,655	2	R4.4.1	R14.3.31	2俵	新規
27						202,973	○	賃 借	1,177	1	R4.4.1	R14.3.31	2俵	新規
28						202,973	○	賃 借	1,880	1	R4.4.1	R14.3.31	2俵	新規
29						202,973	○	賃 借	2,942	2	R4.4.1	R14.3.31	2俵	新規
30						202,973	○	賃 借	2,764	1	R4.4.1	R14.3.31	2俵	新規
31						52,152	○	賃 借	3,000	1	R4.5.1	R14.4.30	2俵	再設定
32						136,030	○	賃 借	2,617	1	R4.4.1	R9.3.31	2俵	再設定
33						57,336	-	賃 借	6,449	2	R4.4.1	R7.3.20	2俵	新規
34						57,336	-	賃 借	8,407	1	R4.4.1	R7.3.20	2俵	新規
35						35,795	○	賃 借	6,532	2	R4.4.1	R9.3.31	1.5俵	新規
36						27,785	○	賃 借	3,274	2	R4.5.1	R7.4.30	1俵	新規
37						27,785	○	賃 借	6,498	3	R4.6.1	R7.5.31	1俵	再設定
38						30,784	○	賃 借	3,213	1	R4.4.1	R14.3.31	1俵	新規
39						30,784	○	賃 借	1,433	1	R4.4.1	R14.3.31	1俵	新規
40						120,880	○	賃 借	6,409	1	R4.5.1	R14.4.30	1.5俵	再設定
計	20 件	20 人		7 人			6人		80,022	29				

(No. 3)

農用地利用集積計画表 (3 月)

西予市

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 ㎡	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積 (㎡)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
41						65,401	-	賃 借	6,449	3	R4.6.1	R9.5.31	1.5俵	再設定
42						65,401	-	賃 借	4,103	1	R4.6.1	R9.5.31	1.5俵	再設定
43						65,401	-	賃 借	3,015	1	R4.6.1	R9.5.31	1.5俵	再設定
44						65,401	-	賃 借	731	1	R4.6.1	R9.5.31	1.5俵	再設定
45						65,401	-	賃 借	8,155	3	R4.6.1	R9.5.31	1.5俵	再設定
46						65,401	-	賃 借	4,062	3	R4.4.1	R9.3.31	1.5俵	再設定
47						64,493	○	賃 借	2,394	3	R4.5.1	R7.4.30	1俵	再設定
48						72,621	○	使用貸借	8,119	2	R4.5.1	R14.5.1	-	再設定
49						159,677	○	賃 借	1,890	1	R4.4.1	R9.3.31	1俵	新 規
50						159,677	○	賃 借	805	1	R4.4.1	R13.3.31	1俵	新 規
51						59,532	○	賃 借	3,905	1	R4.4.1	R9.3.31	1俵	新 規
52						196,246	○	賃 借	949	1	R4.4.1	R14.3.31	2俵	再設定
53						196,246	○	賃 借	7,137	3	R4.4.1	R14.3.31	2俵	再設定
54						59,532	○	賃 借	12,910	5	R4.4.1	R9.3.31	1俵	新 規
55						59,532	○	賃 借	9,518	3	R4.4.1	R9.3.31	1俵	新 規
56						59,532	○	使用貸借	11,581	3	R4.4.1	R14.3.31	-	新 規
57						5,037	-	賃 借	630	1	R4.6.1	R9.5.31	45kg	再設定
58						8,760	-	賃 借	956	1	R4.5.1	R9.4.30	1俵	再設定
59						221,204	○	賃 借	2,681	3	R4.4.1	R14.2.28	1俵	新 規
60						221,204	○	賃 借	357	1	R4.4.1	R7.3.31	1俵	新 規
計	20 件	20 人		9 人			6人		90,347	41				

農用地利用集積計画表 (3 月)

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 ㎡	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積 (㎡)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
61						221,204	○	賃 借	1,972	1	R4.6.1	R14.5.31	1俵	新規
62						138,730	○	賃 借	3,832	2	R4.6.1	R14.5.31	1俵	新規
63						46,547	○	賃 借	6,750	3	R4.4.1	R9.3.31	1俵	新規
64						102,265	○	賃 借	8,072	4	R4.5.1	R19.4.30	1俵	新規
65						80,825	○	賃 借	900	1	R4.4.1	R9.3.31	1俵	新規
66						80,825	○	賃 借	4,533	4	R4.4.1	R9.3.31	1俵	新規
67						80,825	○	賃 借	1,401	1	R4.5.1	R14.3.31	1俵	新規
68						19,047	-	賃 借	3,614	2	R4.4.1	R7.3.31	1俵	再設定
69						19,047	-	賃 借	2,111	1	R4.4.1	R7.3.31	1俵	再設定
70						3,424	-	賃 借	177	1	R4.4.1	R8.2.28	1俵	新規
71						32,671	○	賃 借	4,185	2	R4.4.1	R5.3.31	全体60,000円	新規
72						13,511	-	使用貸借	2,102	4	R4.6.30	R8.6.29	-	再設定
73						37,854	-	賃 借	1,236	1	R4.5.1	R14.4.30	0.5俵	再設定
74						6,479	-	使用貸借	845	1	R4.5.1	R9.4.30	-	再設定
75						15,841	-	賃 借	2,310	3	R4.5.1	R9.4.30	全体1俵	再設定
76						14,590	-	賃 借	507	1	R4.4.1	R9.3.31	全体0.5俵	新規
77						32,511	○	使用貸借	5,243	5	R4.4.1	R14.3.31	-	新規
78						7,951	-	使用貸借	2,708	3	R4.3.31	R14.3.30	-	再設定
79						26,371	○	使用貸借	1,308	1	R4.6.1	R9.5.31	-	再設定
80						2,170	-	使用貸借	2,170	1	R4.6.1	R9.5.30	-	再設定
計	20 件	17 人		16 人			7人		55,976	42				

(No. 5)

農用地利用集積計画表 (3 月)

西予市

番号	住所地	利用権の設定をする者の氏名	住所地	利用権の設定を受ける者の氏名	年齢	経営状況 ㎡	認定 農業者	利用権の種類	利用権設定の 面積 (㎡)	筆数	始 期	終 期	借 賃 10a当り	備 考
81						7,636	-	賃 借	3,026	3	R4.5.1	R5.4.30	全体20,000円	再設定
82						32,556	-	賃 借	735	1	R4.4.1	R7.3.31	全体7,000円	再設定
83						2,003	-	賃 借	2,003	2	R4.5.1	R14.4.30	1俵	再設定
84						83,237	○	賃 借	2,245	3	R4.5.1	R14.4.30	全体25,000円	新 規
85						41,329	○	賃 借	1,857	2	R4.5.1	R9.4.30	1俵	新 規
86						6,979	-	賃 借	1,655	1	R4.5.1	R7.4.30	全体20,000円	再設定
87						205,650	○	賃 借	1,025	2	R4.4.1	R29.3.31	5,000円	新 規
88						205,650	○	賃 借	274	1	R4.4.1	R24.3.31	5,000円	新 規
89						18,785	○	賃 借	1,687	2	R4.4.1	R9.3.31	10,000円	新 規
90						16,929	-	使用貸借	3,055	2	R4.5.1	R9.4.30	-	再設定
91						205,650	○	賃 借	5,829	7	R4.5.1	R29.4.30	5,000円	再設定
92						19,884	-	使用貸借	1,895	2	R4.5.1	R14.5.1	-	再設定
93						12,734	-	賃 借	820	1	R4.4.1	R7.3.31	5,000円	再設定
94						21,822	-	使用貸借	21,822	16	R4.4.1	R24.12.31	-	新 規
95						52,974	○	賃 借	508	1	R4.5.1	R9.4.30	0.33俵	新 規
96						52,974	○	賃 借	827	1	R4.5.1	R9.4.30	0.75俵	新 規
97						52,974	○	賃 借	1,375	2	R4.5.1	R14.4.30	0.75俵	新 規
計	17 件	17 人		13 人			5人		50,638	49				
小計	97 件	92 人		62 人			33人		329,035	207			再設定40件、新規57件	

(No. 6)

農用地利用集積計画表 (3 月)

西 予 市

番号	住所地	所有権の移転をする者の氏名	住所地	所有権の移転を受ける者の氏名	年齢	経営状況 m ²	認定 農業者	所有権の種類	所有権移転の 面積 (m ²)	筆数	移転時期	引渡時期	対 価	備 考
1						22,283	○	売 買	2,190	2	R4.4.1	R4.4.20	350,000 円	
2						39,311	○	売 買	282	2	R4.4.1	R4.4.20	50,000 円	
3						138,730	○	売 買	533	1	R4.4.1	R4.4.20	350,000 円	
4						25,733	○	売 買	792	1	R4.4.1	R4.4.20	400,000 円	
小計	4 件	3 人		3 人			3人		3,797	6				
合計	101 件	95 人		65 人			36人		332,832	213				

※各表の計及び合計は、重複した人数や中間管理機構を通じての設定面積を除いた数値となっています。

議案第 13 号

農業委員会が定める別段の面積について

平成 21 年 12 月 15 日施行の改正農地法により、農業委員会が農林水産省令で定める基準に従い、市町村の区域内の全部又は一部について、これらの面積の範囲内で別段の面積を定め、これを公示したときは、その面積を下限の面積として設定できることになりました。

平成 21 年 1 月 23 日付け「農業委員会の適正な事務実施について」の経営局長通知により、農業委員会は、毎年下限面積（別段の面積）の設定又は修正の必要性について審議することとなっています。

このため、別段の面積の設定について、以下のとおり提案いたします。

【方針】 西予市全地区の地域における別段面積を、令和 3 年度と同じく 30 アールとする。
空き家に付属した農地における別段面積を、令和 3 年度と同じく 1 アールとする。

【理由】 旧町各地区の委員会において協議した結果の協議報告書により、全地区とも令和 3 年度から変更がないため。